

立地適正化計画のKPIの進捗状況等について

令和元年 6 月

1. 立地適正化計画のKPIの進捗状況について
2. 次期KPIの考え方(案)について

1. 立地適正化計画のKPIの進捗状況について
2. 次期KPIの考え方(案)について

立地適正化計画のKPI(令和2年までの目標値)

- 第10回支援チーム会議を経て、政府方針※において、立地適正化計画のKPI(令和2年までの目標値)を以下のとおり見直し。

【誘導施設の集約に係るKPI】

立地適正化計画に位置付けられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が**維持又は増加している**市町村数：**評価対象都市の2/3**

(変更前：増加している市町村数：100市町村)

【人口の集約に係るKPI】

市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数：**評価対象都市の2/3**

(変更前：増加している市町村数：100市町村)

(参考) 計画作成数に係るKPI

立地適正化計画を作成する市町村数：300市町村

※KPIが記載されている政府方針

- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版(平成30年12月21日閣議決定)
- ・新経済・財政再生計画 改革工程表2018(平成30年12月20日閣議報告)

誘導施設の集約に係るKPIの進捗状況について

- 評価対象都市のうち、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が維持又は増加している市町村数は、評価対象都市の66.2%。

(評価対象) H29年度までに立地適正化計画を作成・公表した都市
(=都市機能誘導区域を設定した都市) 142都市を対象

(評価方法) 評価基準日とH31年4月1日の数値をもとに算出※

※立地適正化計画を公表した年度の翌年度4月1日を基準とし、その後の各年度の数値と比較

H28年度までに計画を作成・公表した都市 (100都市) の評価基準日はH29年4月1日

H29年度に計画を作成・公表した都市 (42都市) の評価基準日はH30年4月1日

(結果) 評価対象都市139都市*のうち、維持又は増加した都市は92都市 (66.2%)

年度	増加した都市		維持した都市		減少した都市		合計
今年度 (速報値)	56 都市	40.3%	36 都市	25.9%	47 都市	33.8%	139都市*

注) データの取得・精査に時間を要するため、今年度数値は速報値 (夏頃までに確定値を算出予定)

* H29年度までに立地適正化計画を作成・公表した都市は142都市あるが、このうち、データ未集計が3都市あるため。

【参考】公表年度ごとの比較

○ 平成28年度までに立地適正化計画を公表した都市について、平成30年4月時点と平成31年4月時点で、誘導施設の集約状況を比較すると、増加した都市が増えている（+18.9%）ものの、維持した都市が減少したことから、「維持又は増加した都市」数は微増（+3.3%）に留まる。

計画公表年度	増加した都市		維持した都市		減少した都市		合計
	都市数	割合	都市数	割合	都市数	割合	
~H28 (H31.4時点)	46 都市	46.9%	19 都市	19.4%	33 都市	33.7%	98都市*
~H28 (H30.4時点)	28 都市	28.0%	35 都市	35.0%	37 都市	37.0%	100都市
(参考) H29 (H31.4時点)	10 都市	24.4%	17 都市	41.5%	14 都市	34.1%	41都市*

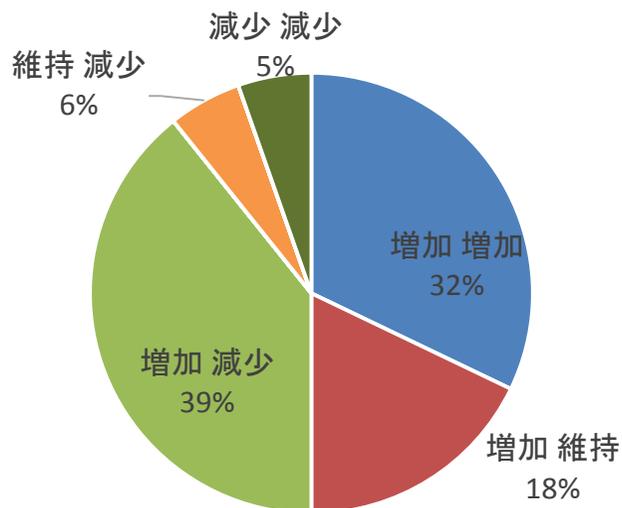
注) データの取得・精査に時間を要するため、今年度数値は速報値（夏頃までに確定値を算出予定）

* H29年度までに立地適正化計画を作成・公表した都市は142都市あるが、このうち、データ未集計が3都市あるため。

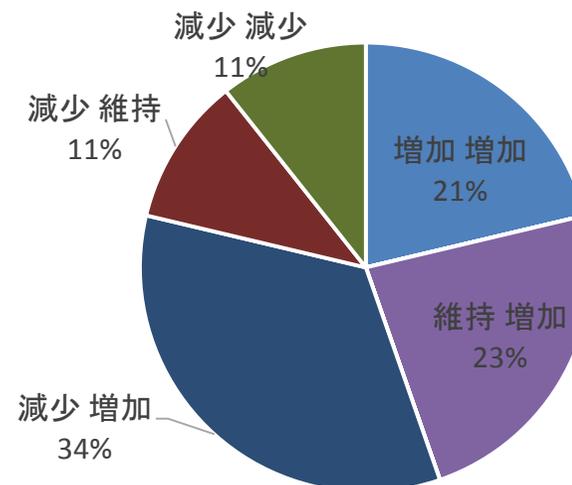
誘導区域内・区域外の施設の増減パターン

○ 誘導区域内・区域外における誘導施設の増減パターンを分析すると、以下のとおり。

集約割合が増加した都市の内訳
(誘導区域内・区域外)



集約割合が減少した都市の内訳
(誘導区域内・区域外)



- 集約割合が増加した都市のうち、約4割が、誘導施設の区域内での増加、区域外での減少（典型的な集約パターン）となっている。
- これに、区域外で施設が維持又は増加している場合を加え、約9割の都市で、区域内で誘導施設が増加している。

- 集約割合が減少した都市のうち、4割弱が、誘導施設の区域内での減少、区域外での増加（典型的な分散パターン）となっている。
- 誘導施設の区域内での増加、あるいは、区域外での減少が見られたにもかかわらず、結果として集約に至らなかった都市も全体の1/3程度見られる。

誘導施設の種類の評価

- 誘導施設の種類ごとに見てみると、顕著な傾向とは言い難いものの、
- ・ 医療施設や学校施設、文化等施設について、集約割合が増加
 - ・ 高齢者向け施設、子育て関連施設について、集約割合が減少
 - ・ 商業施設は、他施設と比べ維持が少なく、増加・減少に分散などの傾向が見られる。

誘導施設	増加した都市		維持した都市		減少した都市		合計*
医療施設	20都市	17.9%	73都市	65.2%	19都市	17.0%	112都市
高齢者向け施設	10都市	13.9%	48都市	66.7%	14都市	19.4%	72都市
子育て関連施設	20都市	20.8%	53都市	55.2%	23都市	24.0%	96都市
学校施設	14都市	24.1%	37都市	63.8%	7都市	12.1%	58都市
文化等施設	9都市	8.1%	97都市	87.4%	5都市	4.5%	111都市
行政サービスの窓口施設	5都市	7.5%	59都市	88.1%	3都市	4.5%	67都市
金融施設	4都市	10.5%	25都市	65.8%	9都市	23.7%	38都市
商業施設	29都市	23.2%	65都市	52.0%	31都市	24.8%	125都市

* 合計が139都市とならないのは、立地適正化計画において各都市の設定している誘導施設に差があるため。

【参考】誘導施設の規模別の増減率

- 医療施設・商業施設について、以下のとおり限定して調査したところ、医療施設・商業施設とも維持の割合が増加し、増加の割合が減少した。
- ・医療施設のうち、医療法第1条の5第1項に該当する病院
 - ・商業施設のうち、大規模小売店舗立地法第2条に該当する大規模小売店舗（店舗面積1,000㎡を超える小売店舗）

誘導施設	増加した都市		維持した都市		減少した都市		合計*
医療施設	6都市	6.0%	86都市	86.9%	7都市	7.1%	99都市
商業施設	23都市	19.5%	70都市	59.3%	25都市	21.2%	118都市

* 合計が139都市とならないのは、立地適正化計画において各都市の設定している誘導施設に差があるため。

<第10回コンパクトシティ形成支援チーム資料（抜粋）>

「誘導施設の集約が進んでいない理由及び対応」

- ①誘導施設の立地状況に変化が表れるためには相応の時間が必要だが、評価期間が短く、「維持」（立地状況に変化なし）が多くなっている（全体の1/3超）。
- ②「医療施設」、「子育て関連施設」、「高齢者向け施設」などの中には、小規模なものまで含まれているケースが多く、こうした小規模な施設は、むしろ居住地の周辺に必要な施設として都市機能誘導区域外（居住誘導区域内）での立地が求められることが多いと考えられる。

（略）

⇒②を踏まえ、次回以降の評価では、小規模なものも含め誘導施設に該当するすべての施設を対象にするのではなく、**規模、種類等の観点から、その集約効果を適切に測定できる施設**のデータをもとに、評価を行うこととする。

（例）医療施設：「病院」、高齢者向け施設：「通所型介護施設」

商業施設：「延べ床面積1,000㎡以上の商業施設」等

人口の集約に係るKPIの進捗状況

○ 評価対象都市のうち、市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数は、評価対象都市の70.3%。

(評価対象) H29年度までに立地適正化計画を作成・公表した都市のうち、H30年度までに居住誘導区域を設定した都市 141都市を対象

(評価方法) 評価基準日とH31年4月1日の数値をもとに算出※

※立地適正化計画を公表した年度の翌年度4月1日を基準とし、その後の各年度の数値と比較

H28年度までに計画を作成・公表した都市（100都市）の評価基準日はH29年4月1日

H29年度に計画を作成・公表した都市（42都市）の評価基準日はH30年4月1日

(結果) 評価対象都市118都市*のうち、増加した都市は83都市 (**70.3%**)

年度	増加した都市		減少した都市		合計
今年度 (速報値)	83 都市	70.3%	35 都市	29.7%	118都市*

注) データの取得・精査に時間を要するため、上記数値は速報値（夏頃までに確定値を算出予定）

*H29年度までに立地適正化計画を作成・公表した都市のうち、H30年度までに居住誘導区域を設定した都市は141都市あるが、このうち、データ未集計等が23都市あるため。

【参考】公表年度ごとの比較

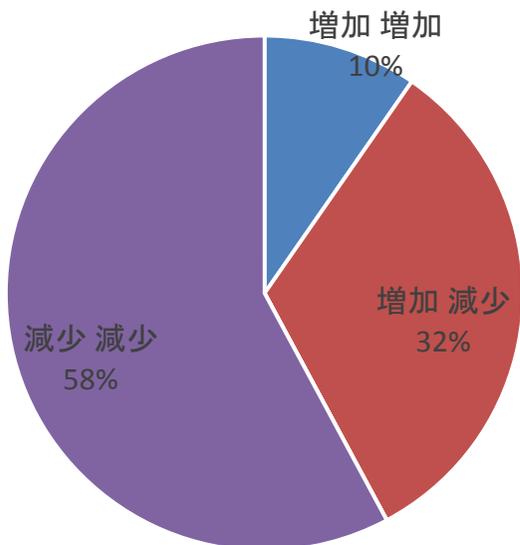
- 平成28年度までに立地適正化計画を公表した都市について、平成30年4月時点と平成31年4月時点で、人口の集約状況を比較すると、「増加した都市」の割合がやや増加している。

計画公表 年度	増加した都市		減少した都市		合計
	都市数	割合	都市数	割合	
~H28 (H31.4時点)	60 都市	74.1%	21 都市	25.9%	81都市*
~H28 (H30.4時点)	44 都市	69.8%	19 都市	30.2%	63都市
(参考) H29 (H31.4時点)	23 都市	62.2%	14 都市	37.8%	37都市*

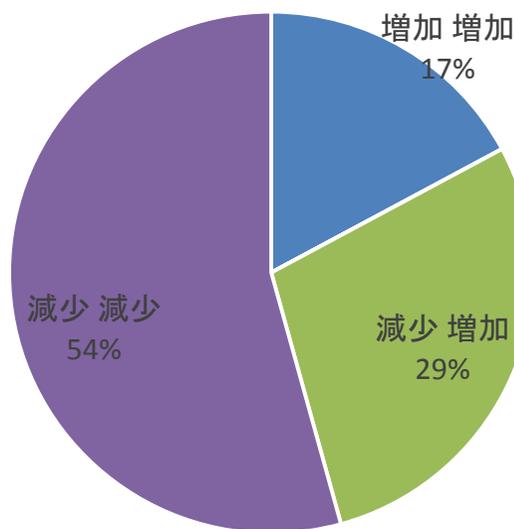
注) データの取得・精査に時間を要するため、今年度数値は速報値（夏頃までに確定値を算出予定）

- 誘導区域内・区域外における人口の増減パターンを分析すると、以下のとおり。

集約割合が増加した都市の内訳
(誘導区域内・区域外)



集約割合が減少した都市の内訳
(誘導区域内・区域外)



- 集約割合が増加した都市、減少した都市ともに、区域内・区域外ともに減少のパターンが5~6割を占める。
- 集約割合が増加した都市のうち、約3割が、誘導施設の区域内での増加、区域外での減少 (典型的な集約パターン) となっている。
- 集約割合が減少した都市のうち、約3割が、誘導施設の区域内での減少、区域外での増加 (典型的な分散パターン) となっている。

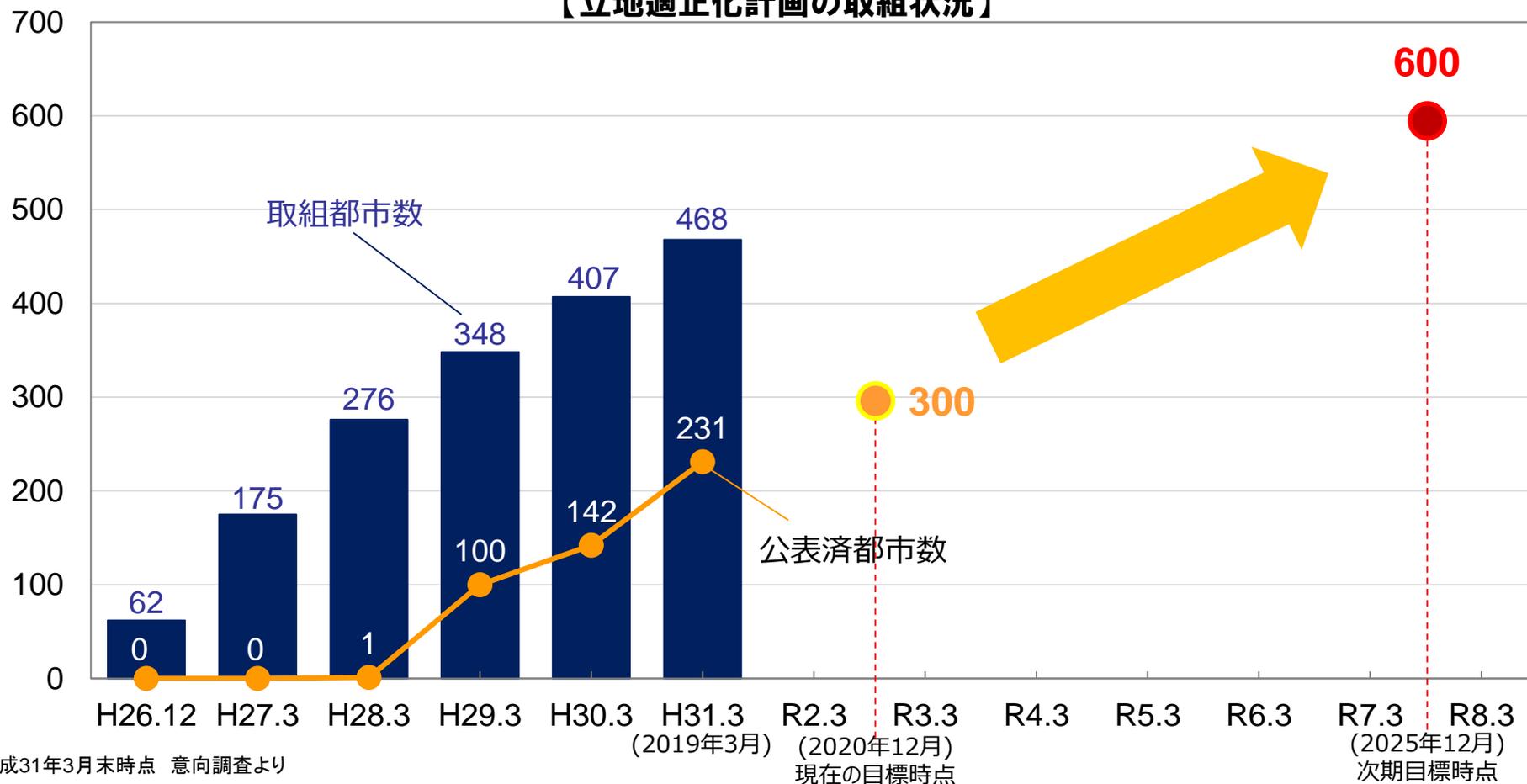
1. 立地適正化計画のKPIの評価
2. 次期KPIの考え方(案)について

次期KPIの考え方(案)について

○ 現行のKPIが令和2年(2020年)までであるが、次期KPI(令和7年(2025年)まで)については、現時点の自治体の作成状況や作成意向等を踏まえ、以下のとおりとしてはどうか。

- ・ KPI(案) : 令和7年(2025年)までに立地適正化計画を作成する市町村数 600市町村

【立地適正化計画の取組状況】



【計画作成数に係るKPI】

立地適正化計画を作成する市町村数：**600市町村**

【誘導施設の集約に係るKPI】

立地適正化計画に位置付けられた誘導施設について、市町村全域に存する当該施設数に対して、都市機能誘導区域内に立地する当該施設数の占める割合が維持又は増加している市町村数：評価対象都市の2/3

【人口の集約に係るKPI】

市町村の全人口に対して、居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数：評価対象都市の2/3